

# 福 島 市 総 合 教 育 会 議 記 録 (第4回)

令和6年2月15日（木）（市長応接室）

午後4時00分～5時23分

## 出席者（6名）

市長	木 幡 浩	教育委員	篠 木 雄 司
教育長	佐 藤 秀 美	教育委員	高 谷 理 恵 子
教育長職務代理人	渡 邊 慎 太 郎	教育委員	立 花 由 里 子

## 事務局出席者【総務部】

総務部長	矢 吹 淳 一	総務課係長等
総務課長	鈴 木 圭 子	

## 事務局出席者【教育委員会】

教育部長	三 浦 裕 治	学校教育課主幹	佐 藤 厚 生
教育部次長兼教育総務課長	長 南 敏 広	教育総務課・学校教育課係長等	
学校教育課長	穂 積 浩		

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 題

- (1) 公立夜間中学校の準備状況について
- (2) 働き方改革推進パッケージについて
- (3) 中央地区の小学校の再編のあり方について
- (4) ふくしま支援学校プールにおける空間放射線量の検出と対応について
- (5) いじめ重大事態等への対応の現状について（非公開）

4 閉 会

午後4時00分 開 会

市長あいさつ

（木幡市長）

○総合教育会議は、いじめの関連もあり定期的にするということで開催をいたしますが、今回は新年度を控え、いよいよ夜間中学開校という見込みになります。これまでの準備状況等について報告をさせていただきたいと思います。

また教員の働き方改革についても前回議論しましたが、その後の状況なども報告し議論する予定です。

○小中学校の再編に関してはこれまでも計画に基づいて行って参りましたが、いよいよ中央地区の小学校に関しても、再編の議論をするということで、12月に予算を計上し、この2月に初めて検討会を開催致しました。今回は、福島第一小学校、福島第四小学校、清明小学校の三校は、非常に児童数が減っていて校舎も老朽化しています。校舎の面からも校舎を建て替えるのであれば建て替えるというか、一定の手を加えるのであればあり方も踏まえということで動き出しましたので、その辺りも報告し議論ができればと思います。再編に関してはもう1つ、いじめの対応をどうしていくかという大きな課題もあります。それもこの再編の検討会の中でするようにしております。そして、何よりも教育と子育てで選ばれるまちというものを目指す上で、やはりこれからの学校像というのを示していく必要があるんだろうと思います。それを、この市中心部のナンバースクールの再編の中で、そのあり方も検討できればと思っています。

○私どもとしても少し驚いたのが、ふくしま支援学校のプールにおきまして、昨年の9月に局所的に高い空間線量率が確認されました。この間、教育委員会の方でも直ちに子供たちには被害がないような対応をとりましたし、保護者の方には説明をしているとのことでした。ただし、教育委員の皆様には報告していなかったということで、その対応に関する取り組みもしっかりと行いますので、遅くなりましたが調査の状況と対策について報告をさせていただくということであります。今日はどうかよろしく願いいたします。

議題（1）公立夜間中学校の準備状況について

（木幡市長）

○始めに、公立夜間中学の準備状況について事務局から説明をお願いします。

（学校教育課長）

○資料をご覧ください。

1ページ目ですが、現在の入学予定者数でございます。入学願書の提出は20名おり

ましたが、その後願書取り下げが4名、現在予定者は16名です。入学予定者のお住まいになってる場所は、16名とも福島市に在住の方です。

年齢からいきますと、10代から70代までの幅広い年齢の方が志願されており、特に40代以上の方が全体の69%ということでした。現在、中学3年生に在籍している生徒が、3名志願しているところでございます。

国籍でいきますと、日本国籍は14名、外国籍が2名。現在、日本国籍ではありますが、中国出身の方が1名おりました、外国籍の方と合わせて3名は面接等を行いました結果、日本語での会話はできるということでした。

入学予定者の在籍学年は1年生が15名、2年生が1名となっております。これは面談を通して、ご本人の希望やこれまでの学習歴などを見ながら、話し合っただけで決めた学年でございます。

○続きまして、教育センター施設改修につきまして、工事期間は令和6年3月5日までの契約となっており、検査期間ということで2週間、3月の中旬以降には完成予定通りに工事が進んでいるということでございます。主な改修内容としては、1階の西側の多目的トイレの設置の工事と、2階の夜間中学の教室3部屋と職員室がありますので、その教室についての改修。特に夜間中学でございますので、照明等の改修を行っています。

○2ページの教育課程の編成でございます。

教育課程の編成委員会、市内の中学校の教員を各教科集めまして、教育課程の編成を終了し12月に完成いたしました。夜間中学の教育目標の教育課程の概要ということで、教育目標ですとか目指す学校像がございますので、それを目指して教育課程を編成したところですが、特に重点目標③の1つ目、夢や自分らしい生き方の実現に向けたキャリア教育の充実ということで、自然体験活動なども教育課程の中に取り入れていくということ。また、ゲストティーチャーを招いた講演ということで、先輩を招いてキャリア教育の一環として、教育講演会を開くということ。それから、いろいろな事情に対応するため教育相談の充実ということで、年に5回ほど教育相談の機会を設けて、一人一人の現在の学びの状況や、生活の状況について、相談して話し合っていくということで、組み立ての編成を行っているところでございます。

○4番の運営、費用に関する協定の締結につきましては、ふくしま田園中枢都市圏として構成しております8つの市町村と、昨年12月25日に協定の締結をしました。今回は16名すべてが福島市在住ですが、この8つの市町村から入学希望があった場合は、すぐに入学できるようにするということで締結を行ったということと、も

し締結していない自治体から、入学希望があった場合には、随時その該当自治体との協定を締結していくように考えております。

○5番の関係法令等の改正につきましては、ご覧の通り、学校条例も改正をいたしまして、県の方に設置届を提出したところでございます。天神スクールの設置要綱ということで次回2月の定例教育委員会で、議案等の提出を予定しているところでございます。

（木幡市長）

○ちなみに予めお話すると、先ほどのふくしま田園中枢都市圏の8市町村と協定を締結しましたが、こちらに関しては負担額を半額にしています。これはどのようなことかということ、中枢都市圏で共同事業といったものを位置づけてまして、この夜間中学を位置づけることで、それぞれいただきますけども、半分は共通財源として市が承知されているので、それを使って負担を半額にするということです。ですから、この8市町村以外と協定を取り組み締結しても、そちらはフルでいただくという形になりますので、ご承知おきください。

（篠木委員）

○傾向のことですが、中学3年生の希望者が3人いらっしゃるということでしたが、やはり先進的に取り組んでるところもそのような割合で2割ぐらいいて、後で話が出るとは思いますが、不登校の問題などそのようなことも含めて増えていく傾向にあるという認識でよろしいですか。

（学校教育課長）

○他の夜間中学を見ますと、やはり外国籍の方が多いということで、平均しますと他の夜間中学で70%ぐらいの方が外国籍だということです。ただし、本市の夜間中学につきましては、外国籍の方は少なかった。今どの夜間中学でも増えているのが形式的な不登校等がありまして、形式的に中学校卒業した方が学び直す、その選択肢の1つとしての受け皿ということで、どこの学校においてもそのような方々が増えているという傾向があります。

（木幡市長）

○外国人は増えていますが、福島市でいうと、全人口のまだ0.7%ぐらいですね。日本全体でいうと、2.6%ぐらいが外国人ですから、まだまだ福島市は企業などでも

外国人の受け入れとかが進んでいないという現状だろうと思います。それが如実に表れてきていると思います。

（学校教育課長）

○外国籍の方にうまく伝わっていないのかという部分もありますので、今回16名の入学予定者がいてスタートするわけですが、これからも積極的に外国籍の方にもわかるような形で周知広報していきたいと考えております。

（立花委員）

○同じですが、令和5年度の中学3年に在籍する生徒が3名ということは、今在籍している学校を卒業して夜間中学に入学して、夜間中学でもう一度中学校の勉強を学ぶというような形になりますか。

（学校教育課長）

○おっしゃるとおりです。

ただし、選択肢の1つとして夜間中学もあるのですが、本人と両親が話をして、例えば通信制高校を受験するという方もおりますので、もしそちらも合格した場合には、どちらに行くのかという選択をすることになると思います。

（渡邊委員）

○成人の方はおそらく福島市の広報などそのようなものを見て存在を知って、興味を持って調べてということが想定されるわけですが、現在中学校に在籍されてる方はどのような形でこの夜間中学を知って希望されたか。例えば、今所属する学校の先生の関わりがどうであったかは個別の事例なので、あまりお答えしにくい点あるかと思いますが、外発的なところを教えてください。

（学校教育課長）

○実はこういった現在中学3年生に在籍している生徒が、入学を希望するのは私たちも想像していなかった部分がありました。この3名については、保護者が夜間中学を知って、子供と話をしてというような形で知ったということでございます。今後、このような生徒たちの本当に選択肢の1つになる夜間中学ということを考えれば、各中学校に積極的に夜間中学について、説明をしていく必要があるのではないかと担当の方で考えております。来年度以降は各中学校19校ありますが、担

当が出向いて、中学のカリキュラム等について説明するというようなことを考えております。

（高谷委員）

○1つ質問と1つ意見があるのですが、改修内容を見ると、男子トイレを1階に設置していて、2階の女子トイレを男女兼用に改修するというので、男女兼用のトイレがあることは良いことだと思いますし、多目的トイレがあるというのもとても良いことだと思うのですが、女子トイレがなくなるのかという心配があります。他に女子トイレがあって、こちらは改修するということですか。

（教育施設管理課施設係長）

○現在工事をしている第四小学校のトイレについては、男女の間仕切りがない兼用トイレでしたので、学校の方で1階を男性用、2階を女性用という使い方をしておりました。今回の夜間中学設置に向けて、1階についてはバリアフリーとし、2階は間仕切りと扉を設置することによって、男女別のトイレにする工事を行っています。

（高谷委員）

○むしろ間仕切りをして男女兼用から、それぞれ別に改修するということですね。

（木幡市長）

○これは書き方が悪いですね。それは男女兼用ではないです。男女セパレートの別々のトイレへ改造とでもしないと。

（高谷委員）

○外国籍の方も、不登校の方も多く入る可能性があって、教育相談体制を充実していくということで、大変すばらしいことだと思いました。であれば、目指す学校像の真ん中に「互いの良さを認め合う態度の涵養」とありますが、いろいろな体験をされてる方が多いということを考えると、互いの良さを認め合うの1つ前に、自分を大事にし、なおかつ互いを認め合うという、もう1つ自分を大切にするというところを、何かに含めていただいたり或いは伝える際にそこも伝えるようにしていただいたりすると、よりそれぞれに合ったペースで勉強するところが伝わりやすいのかと感じたのでお伝えしました。

（学校教育課長）

○ありがとうございます。まずは、自分の良さを認めてそしてお互いの良さを認め合うということですね。

（木幡市長）

○確かに自己肯定感のようなものは、非常にいろいろ困難に当たると弱くなってしまいますからね。そのところはやはり、伝えて安心させてあげるというのは大事かもしれませんね。

（立花委員）

○1つだけ。義務教育なので、授業料や教科書などは無償なんだろうと思いますが、その他ご本人が負担しなければいけない費用とかはあるんですか。

（学校教育課長）

○おっしゃる通り、義務教育のため教科書は無償で給付されますし、授業料というのはないんですが、授業の中でかかる教材費などは自己負担ということになります。それも十分精選し、あまり負担が大きくならないように考えていきたいと思います。

## 議題（2）働き方改革推進パッケージについて

（木幡市長）

○続いて議題の2に移ります。働き方改革推進パッケージについて説明をお願いします。

（学校教育課長）

○前回の総合教育会議におきましても、お話をさせていただきました。

教育委員会としまして、質の高い学びと持続可能な学校の実現に向けて、働き方改革のパッケージを示し取り組んでいきたいと考えています。

パッケージの上段ですが、中学校教員の1日のスケジュールということで、勤務時間はあるのですが、その勤務時間の前後に登校指導や授業の準備、勤務時間の後に部活動の指導など、このように教員は1日学校で過ごしていることを示しています。これまで教育委員会としてどのような取り組みをしてきたのか書いてあり

ます。

取り組んできた主なものとしましては、ICTの環境整備活用や、スクールサポートスタッフの全校配置、これは人を配置したということ。また、部活動の負担軽減として取り組んでいるということ。夏季休業、冬季休業が中心ですが学校閉庁を設定して、取り組んで参りますということです。

ただし、そのような取り組みをしてきたのではありますが、やはり1ヶ月45時間以内、年間360時間以内ということで、文科省の指針ですとか市の学校管理規則に定めてはあるものの、やはり45時間を超えて勤務している教職員が多いということ。特に管理職の教頭の時間外在校等時間が多いということで、この現状を受けて今回「10のチャレンジ」ということで取り組んでいきたいと考えています。

- 「10チャレンジ」ということで幾つかお話をさせていただきますと、1つ目のICTのさらなる活用ということで進んできておりますが、職員会議等のペーパーレス化を来年度は100%に、また、学校から教育委員会や県の教育委員会に提出する際の提出文書の簡略化ということも考えています。これによって、教職員の特に管理職、教頭先生の働き方に繋がっていくのではないかと考えております。

2番の教育課程の見直しについては、例えば日課表の見直しの検討ということで、特に小学校などにおいては、対応の見直しをすることによって先生たちの放課後の時間ができ、教材研究等もできるということで、そのような見直しも各校で行ってもらいます。

4番の活動指導の負担軽減については、平日の部活動指導員の拡充ということで、平日の部活動のサポートは専門的な指導を受けられるということも含めて、中学校の先生たちの働き方に繋がるのではないかと。現在行っておりますが、休日部活動の地域移行の種目拡充として、各種今年度から陸上、剣道、文化部は吹奏楽など行っておりますが、その拡充を図っていきたいと思います。

- 企業との連携では、民間プール施設等を利用した水泳事業の実践ということで、これを行うことによって、短い期間ではありますがプールの管理などに関わる時間等が削減できる。さらに、民間プールを利用することによって、専門的なインストラクターの指導等を受けることができると考えているところです。また、地域大学の人材の積極的活用については、現在は福島大学の学生をボランティアとして各学校で受け入れているところありますが、さらにこれを拡充して積極的に活用していきたいと思います。先ほど部活の地域移行という話もありましたが、地域の人材・企業ですとか、市職員などによる部活動指導員を募って、休日の部活動の地域移行を図っていきたい、さらに加速していきたいと考えています。



○9番の公会計の導入については、給食費等の会計処理の軽減ということでは、導入について検討していくということで、事務職員の働き方の改革にも繋がっていくのではないかと考えているところです。パッケージにつきまして、皆様から今回ご意見を伺いまして、教育委員会から保護者地域にも知らせて、もちろん教育委員会や教育委員会を越えてもそうですが、各課と連携をし、保護者や地域との連携を図りながら、働き方改革を進めていきたいと考えているところです。

（篠木委員）

○全体の働き方改革の部分ではなくて個別の7番の企業の部分で、このようなこともいいかもしれないと思うのは、やはり福島未来を担う子供たちのために企業として何かやりたいとか、大人がいろいろやっていきたいという思いはともあると思います。ぜひ積極的に企業を活用したり大人を活用してもらったりして、それが働き方改革に繋がっていくととてもいいなと思っています。

例えば、福島市の大人だけではなくて、県外から転勤で福島に来ていらっしゃる転勤族の方なども、外の目で子供たちに伝えたいことはいろいろあると思います。そういう方が先生になっていろいろ話をする事によって、その御礼で「F-BOX」というか果物のボックスを、その転勤族の人の実家にお礼で送るような感じだと、福島ファンがたくさん増えたり、何か外の力というか学校内で完結することではなくて、外の大人の力というのをぜひ積極的に活用してもらいたいと思います。先ほどの不登校にも繋がっているかもしれないですが、やはり学校の先生の授業はある程度形が決まっている部分もあるので、外の人のエンタメ系の面白い授業というのは、案外面白いんじゃないかと思いました。

（木幡市長）

○ありがとうございます。それはどちらかというと働き方改革というより授業の質というか、教育の内容の話になってくると思いますね。この未来に向けた10のチャレンジっていうのが、働き方改革というものであればちょっとまた別の次元の話かなという感じがするんですよね。

地域移行のところであれば先生がやっているのはこうですけど、今のような話はどちらかというと、総合教育の中の一部をそういうように持ってくるという話だと思うので、そこはまた地域の人材を生かした教育の充実というような、観点なものになるのかなという話ですね。

ただですね、これについては前から言っているんですけども、企業と連携した仕組みをつくれれば非常にいいですよ。例えば特に企業であれば、デジタルとか科学とか、こういったものは日常的に高いノウハウを持っているんですね。それを学校のクラブと密接にマッチングすれば、まさに部活動のアウトソーシングができる面もあるんですね。或いは企業の中でも、野球とかそういうもののチームを作ったり、そのマッチングの仕組みを作ればいいんです。制度を作れば、企業の皆さんにもしっかりと認識していただいて、実施してくれると思うんですね。ただそれはもう会津若松市が先にやっていますけれども、外の力をうまく生かしてやれたらいいと思います。質にもなるし、働き方改革にも繋がる。

（渡邊委員）

○働き方改革ということで具体的に上げてるのは非常にいいと思います。あとは、これが実際にどのように進んでいくのかのフォローなり評価なり、そういうのが必要になってくると思うので、項目別に現状の到達点がどうなっていて、それをどういうふうにか変わっていくのかというのを経時的に見ていく必要があるかなど。

特に例えば1番のICTのさらなる活用の中の教員のICTスキル向上を見ると、これがどういうことで働き方改革に繋がるのかを、分かる方は分かるし分からないと分からないんで、見方によっては非常に不慣れでこれをやっているがゆえにかえって時間がかかるみたいなこともないとも言えない。でも他方で、やはりICTスキルが向上することによって、その教育に用いる教材とか、授業で使うものをいい形での共通化を図るということでその質も高まり、そのコスト労力も抑えるということはあるわけで、そういう意味で現状どうかで、このように改善したというフォローが必須かと思います。

（高谷委員）

○8番の評価の在り方の検討のところ、定期テストのあり方と評価の2期制のことが書いてありますが、大熊町に以前伺ったときに、夏休み前に定期テストをして、夏休みはできなかったところをできるようにするというのが夏休みの宿題で、夏休み後にもう1回同じテストをすることで、評価するためのテストではなく、育てるためのテストにできるということを伺い、ぜひそれは積極的に福島市でも取り入れて欲しいとお願いをしたところです。それをするためには、紙ベースのテストだとどうしてもそれは実現しなくて、ICTというのは評価に入ってパワフル

に子供を育てる力になると思っている部分と、評価をICTで代替することで、働き方としても劇的に教師の負担が変わってくるという、割と良いことづくめのところと思います。

ただ、いずれ全部ICTのテストに移行していただろうと思っておりますが、お金はすごくかかるような気がしていて、ICTを導入するにあたって、かなり大きなお金を投入していただいているので、どこまで現実的かわからないんですが、福島市の教育をアピールするという意味で、とても大きなアピールポイントになるんじゃないかと育てるための評価をしてきますよ、というところは大きなアピールポイントになると思う。積極的にいろいろな方向から検討していただけたらと思っております。ぜひお願いしたいと思っております。

（木幡市長）

○前回、働き方改革の中心になっておられる校長先生においでいただいてお話いただきましたが、あのときに第一声が、効率化とか目指すものはもうほとんどやり切ったというお話だったんですね。それはちょっととんでもない間違いだというようなことをきつい言葉でお返しをさせていただきましたけれど、やはり改善というのは、もうずっと日常的にやっていくべきものであって、どんどん変わりますし、そういう意識を持たなければいけないと思います。特にきつい言葉で言えばいいですけど、私の目から見ると、教育委員会は市長部局より大分遅れているので、そこでもうやり切ったという言い方はまず考えられない。

市長部局の取り組みでも、かえるチャレンジというのを私が就任してからずっとやっていますが、最初は結構出ます。ただ、極めて内容的には単純なものとか、そんなレベルが必ずしも高くない。あとは自分がやるというよりは、こうやったらどうかという他人にお任せするような、そういうものばかりだったんです。それが徐々に減ってきていましたが、今年度になって飛躍的に伸びて、最初に始めたとき以上に件数もそれから質も高いものになり、しかもICTを入れて、まさにBPRというビジネスプロセス・リエンジニアリングですかね、そういう内容のものになってきています。やはり意識改革として、常に改善というのは幾らでも常に工夫していかなくてはいけないんだと意識をぜひ持って欲しいなと思っております。

教育委員会に貼り付けられればいいんですが、市長部局でそのようなBPRを担当させる人間をキーポストに置いています。それは教育委員会の相談に乗れるようになっていますが、各部それぞれの部署からこういう形のを、このような

合理化ができないかといった場合には、それをシステム化し一緒に取り組むという形でこれは非常に良くなっています。だから本当は教育委員会にもそういう人間を配置して、この教育委員会内だけではなくて、特に学校は多くありますから、学校との間の改善ができるような、職員を貼り付けられればまた大きく変わるのかなと思います。

とにかく、学校との間の様々な情報の共有、例えばいじめにしても、教育委員会とその学校のシステムに入力すればそのまま教育委員会に行くというような、そういったものも考えられる。ぜひ、改革改善は永続的なものだという意識で取り組んでいただきたいなと思います。

（佐藤教育長）

○市長から今お話あったことと関連しますが、2番の教育課程の見直しがあって、今回、来年度の教育課程は標準時数で組んでくださいということを学校に投げかけています。それはコロナやインフルエンザが流行って学級閉鎖となったとしても、オンラインの授業でもできるノウハウを福島市は持っているので、そこを恐れずに標準時数で組んでください。そこでできた余白をぜひ学校の工夫に使ってくださいということを言っています。今校長と面談をしてる中でやはり学校によっては前向きな新しい自分が思いつかなかったようなチャレンジをしようという学校も出てきてますので、この10番にあるような、各学校の効果的な取り組みを共有できる場をぜひ次年度で設けて、今市長がお話いただいたようなその学校のマインドを刺激していきたいなと思っています。

（木幡市長）

○学校も、我々がやってる学校改革賞みたいなもの作って、1年間で学校改革大賞でも出せばいいんですよ。そうすると全然変わってきますから。

（佐藤教育長）

○合わせてせっかくパッケージとして出しますので、ぜひ出すときにはもう少しブラッシュアップして、市長と教育長の連名でメッセージのようなものをつけて出していくことで、また地域のご理解をいただけるのかと思っておりますので、またよろしくをお願いします。

（篠木委員）

○今の話の部分で、市長部局でやられてることというのは、教育委員会も庁内で共有していることですか。

（木幡市長）

○教育委員会も対象になってます。学校との間でもやったものは報告を、かえるチャレンジという1人1改善運動で始めたのですが、教育委員会もエントリーできるようになっています。

（篠木委員）

○市長部局で改革に取り組んだことの情報というのは、教育委員会でもみんな分かっているんですね。

（木幡市長）

○教育委員会も一緒になってやっています。それから、今デジタル推進課に主任DX推進員を配置して、各部と一緒にいろいろなことをやるわけです。今まで相談の共有なども1枚の紙に昔は手書きしてる。今はワードかエクセルにして、それをまたみんなに回すというやり方になっている。紙が単にシートに変わっただけなんです。それをデータベース化すれば、入力と同時にみんなが共有できて本来市長まで見るのであれば、一発で見れるわけです。そういう取り組みをしようということもやっているんですけど。その窓口に教育委員会の学校との間で、こういうような、わかりやすいシステムを作りたいとなれば、それは一緒になって取り組む体制にはなっている。ただ教育委員会だとかなり分量もあるから、そういう点で教育の中でそれに近いような人員を配置できたらもっと進むかもしれませんね。なかなか我々もそこまでの人材は得難いものがあるって、その部分はまた人材の育成というのが課題になってきます。

### 議題（3）中央地区の小学校の再編のあり方について

（学校教育課長）

○中央地区の小学校の再編のあり方でございます。中央地区につきましては、適正規模・適正配置に係る第一次実施計画の中にある、3番の「施設更新に併せた総合的な視点からの学校規模適正化の推進」、「施設老朽化並びに小規模化が進行す

る小中学校の施設更新」にあたっては、防災や安全または、公共施設マネジメントも含めた総合的な視点から近隣校との統廃合を推進して、教育環境の整備を行う」というふうになっており、中央地区では福島第一小学校、福島第四小学校、清明小学校が対象となっているところでございます。

この三校については、現状詳しく書いてありますが、次の2ページ目を見ていただきたいと思います。施設面でいきますと、3校とも公共施設の標準耐用年数は60年に迫る或いは超えているというように、校舎が老朽化しています。さらに、清明小学校におきましては、ハザードマップにおいて水深2メートルから5メートルまでの浸水想定地域に位置しているという現状がでございます。

3ページ目ですが、児童の現状ということで、グラフで表しますとそのようになっております。児童が平成30年から比べただけでも、令和6年度比較していますと一小で39人、四小で49人、清明小で10人の減少。さらに、中央地区の学校につきましては、毎年、国ですとか私立の小学校に入学する児童が予想され、平均しますと約26%の子供がそちらの方に進学するというところで、児童の減少が進んでいます。福島第四小学校については、令和6年度から複式学級になる見込みでございます。

施設の老朽化、ハザードマップによる浸水地域、それから児童の減少、さらに4ページ目に加えまして本市の課題ということで、不登校児童生徒は増加しているという現状がでございます。

5ページ目でございますが、中央地区再編に向けた方向性ということで、やはり目指す学校像としては、再編される小学校においては本市の小学校教育の先導的なモデルとなるような学校。それから、教育で選ばれるまちにふさわしい学校にしたいということで教育委員会としては考えております。再編に向けた予想される内容としては、一小、四小、清明小の今後のあり方と学区の見直し、それから、増加する不登校児童生徒の充実した支援のあり方ということで考えているところです。今回のスケジュールの中の、令和5年6年の中に、中央地区教育構想検討会の立ち上げというものがありますが、その中央地区教育構想検討会で、今後の中央地区の学校再編に向けた話し合いをしていたということで、2月9日先週ですが第1回目の検討委員会を設けたところでございます。

6ページには、構成員としまして検討委員の15名の方々がいます。検討会における主な検討内容、今後の予定も含めお話をさせていただきますが、やはり本市小学校教育の先導的なモデルとなる学校像をまず話し合っていきたい。それから、今後の一小、四小、清明小のあり方について話し合い、中央地区の小学校の再編の

あり方と学区の見直し、これはセットになっておりますので、学区の見直しについてもご意見を伺う。本市喫緊の課題であります、不登校児童生徒への支援充実ということで、中央地区は福島市の中心ということでございますので、そこでの支援体制についても検討いただきます。最終的には、中央地区構想の基本方針の策定ということを目指しているところでございます。

2月9日に1回目を行いまして、今回は3月12日、実際に3つの小学校を視察しまして、現状、それから校長等と意見の交換ということで考えています。年度が変わりまして令和6年度は、5回の検討委員会開催を予定しておりまして、今申し上げましたような内容について検討いただくこととしております。

なお、構成員について、1回目の検討会におきまして、1番の渡辺先生が委員長ということで決定いたしましたのでご報告いたします。

（篠木委員）

○統廃合後、統合、どのようになるかわからないですが、統合というとマイナスイメージになってしまう。市長が福島は教育で人を呼べるような部分だとすると、前向きにというかプラスイメージに直結するような、何かそのような方向になると思います。予算もあるので新設できるのかどうかというのはこれからの問題だと思うのですが、マイナスではなくプラスイメージで、どんどんいけるような方向性にしてもらいたい。2ページの地図を見ると、駅前の公共施設や、駅前のビルとかに公共施設が入ったりする可能性というのは全然ないのかなと。距離的にちょうど中間地点らしいので思ったりもしました。

（木幡市長）

○それは全くないです。

（学校教育課長）

○いわゆる実施計画の中で、1番で取り組んできた小規模校の統廃合ということではなくて、本当に新しい学校を作るんだと。私どもも再編ということですので、今後、学校像ですとか中央地区の教育はこのようにしていこうというものを検討会で話合っていて、方針を出していただきたいと考えています。

（篠木委員）

○資料の4ページに不登校の現状ということで上がっているということは、その辺も

含めた方向性も含めてということですね。

（木幡市長）

- 今も申し上げましたけども、再編と言葉にしているわけです。もともとの前に作った方針、適正化の推進では統廃合という言葉を使っていますけれども、やはり今おっしゃったように統廃合という言葉を出してしまうと皆さんそうやって独り歩きしてしまってそればかりが意識され、変な反対運動というかそれだけいろいろ起きたりするわけです。単なる学校を合わせるとか、失くすという話ではなく、学区も含めて見直しをすると。そこで、且つ新しい学校のあり方も、モデル的なものを探っていくという面で、全体を再編したというのが経緯としてありますので。意図を汲んで、統廃合という言葉を外側には使わないでもらえるとありがたいです。
- それから、個々の学校でいじめ対策とか、不登校対策というのをやらないといけないのは当然ですし、特に新しい学校はそういったものに先導的なことに取り組むということも大事だと思います。ただ一方で、これだけの人数があるというのは、もう1学校に任せない教育のあり方っていうのはないのかということなんで、その点では、先日教育長が議会答弁でも申し上げましたけれど、いわゆる不登校特例校というか、多様な学び学校といったような言い方、そういったことも場合によっては再編の中でそういった専用にしていくということも可能ではあるんですよ。そういったことは今後議論していただければなと思います。

（佐藤教育長）

- 今市長からありましたように、夢を乗せるといいますか、やはり中央地区の強みというのがあると思いますので、そういったところを生かした、これからの学校像というものを作っていきたいですし、現在不登校にいる子供たちの中央地区は通いやすいという地の利もありますので、そうしたこともみんなで知恵を出し合って考えていきたいと思っています。

（立花委員）

- やはり全体的な人口減少なので、小学生が少なくなっているというのもあるんでしょうが、特に福島市は中央地区がすごく空洞化しているんだろうというのが、この学校がこんなに少なくなってしまったんだというのは思いますが、もともとの中央地区の人口を増やしていくようなプランというのは、何かあったりする



んでしょうか。通うのではなくて、そこに住む人が増えていくようなプランです。

（木幡市長）

- それは既にもうだいぶ前から手がけ始めて、まず何よりも街中居住というものです。街中のマンションとかそういったものも進めていくし、空き家対策で、空き家をちゃんと住む形にする。だから市の土地を売るときも、下手するとすぐ駐車場になってしまうので、駐車場は駄目というような制約をつけて売ったり、そういうことをやっています。要するに、これまでいろんな政策が全部連動していなかったんです。
- 例えば、中央地区で中央団地という大きな団地がありますが、かつては多分若い人達もいました。ところがどんどん移り変わって高齢者層だけになってしまったわけです。これも全然再編をしないから、若い人が住まないんですが、今借り上げ公営住宅などは、若い世代向けに特定のものを行ったり、或いは公営住宅を新しく福島スタイルという住宅を作って、1階は高齢者、2、3階はメゾネットタイプで若い人世代に。ただし10年で出してもらう。もちろん、10年で出れるように我々としてファイナンスの面のアドバイスとか、そういったこともやるわけですけども、そういう形でいわゆる世代が高齢化するんじゃなくて、入れ替わって活性化していくような、そんな取り組みを始めています。
- それから、実は中央地区が減った一番大きな要素は、子供は全体的に減っていますが、一方で、私学と国立が減っていないわけです。だから四小がそれなんです。一番附属に便利ですから、こんなに劇的に減るというのは、どう見てもそちらの方の定数は、一定の定数あって変わってませんので、そういう点では、そちらの方の見直しももしかすると今後出てくるかもしれませんね。  
では次に移ります。

議題（4）ふくしま支援学校プールにおける空間放射線量の検出と対応について  
（教育施設管理課長）

- 空間放射線量の件と対応について報告をさせていただきます。

ふくしま支援学校のプール容器内において、昨年6月に局所的に高い空間線量率が確認されましたので、この間の対応と調査内容及び対策について報告いたします。プール容器内空間線量率の状況と対応について、空間線量率の状況では、令和5年6月10日、プール使用前に毎年実施している空間線量率測定で、局所的に高い空

間線量率が支援学校で確認されました。プール容器内2ヶ所で、高さ50cmで北東角0.31マイクロシーベルト。北西角0.43マイクロシーベルト。また、他の学校プールの空間線量率については異常ありませんでした。記載の記録表は支援学校の、令和3年度から令和5年度までのプール本体の測定結果になります。北西の記録をご覧ください。bの北西角では、令和4年度で0.062から0.403に上がっています。cの北東角も同様に、0.077から0.391に上がっています。その他の場所に数値の上昇はありませんでした。

これに伴いまして、(2)の学校プール使用の中止について、令和5年6月30日付で保護者に今期の学校プールの使用中止と、水泳授業は校外プール等を使用することを周知するとともに、安全確保のため児童生徒のプールへの立ち入りを禁止しております。また、プール以外の学校敷地内の空間線量率の上昇している箇所がないことも確認しております。

(3)調査の実施については、これまでの調査により、事故由来の放射性物質がプール容器内の底地中にあることを確認しました。放射性物質の各種空間線量率が高い箇所の範囲特定や、国、県と空間線量率の低減対策、土壌の除去方法等について検討協議を行って参りました。

その空間線量率上昇の原因でございますが、東北大学石井教授の所見によれば、雨水桝には放射性物質を含んだ土壌粒子が蓄積しやすいため、隣接の解体した建物の雨水桝などに蓄積された高濃度の放射性物質を含んだ泥などが、雨に叩かれて、放射性物質を含んだ泥水が浮き、汚染場所に流れ込んだ可能性があるのではないか。

国の調査所見ですが、掘削状況からプール周辺の土壌に崩れたような形跡や水の流れたような形跡は確認できなかった。プール容器や配管に水漏れの痕跡は確認できなかったものの、プール容器底面のFRPに亀裂が確認されたことから、震災当時にプールの水が汚染され、プール容器より漏水し、放射性物質が土壌で濃縮されたと考えられるという所見であります。市としては、その原因については特定には現在至っておりません。

○続いて、2の今後の対応でございますが、今年の夏のプール利用再開に向けて、空間線量率低減対策を実施します。(1)の実施内容でございますが、高い空間線量率の原因である土壌の除去と、プールの底板の洗浄を行い、線量の低減を図ります。除去した土壌は産業廃棄物として最終処分場で処理する予定です。(2)空間線量率の対応でございますが、令和6年度以降も測定を継続し、空間線量率の上昇等がないことを確認してから水泳授業を行います。

また、これまでのふくしま支援学校の除染経過でございますが、平成23年10月から12月、校庭等の除染をしております。平成24年、プールサイドのコンクリート表面撤去と再敷設をしております。平成27年、雨樋下や側溝等の除染をしております。そうしまして、環境再生プラザで詳細な測定を実施しております。空間線量率測定では、表面線量率より高さ50センチ、1メートルともに、空間線量が大きく減衰しています。

また、放射性物質の存在範囲ですが、表面線量率1マイクロシーベルト以上で確認したところ、比較的狭い範囲にあり、局所的に存在していることが確認できると報告があったところであります。

（木幡市長）

○はい。事務局より説明してもらいました。いろいろ書いてあって、結局市としては、なぜこうなったかわからないということなんですけれども。要するに、まず、なぜこうなったかというFRPのプールだっていうのが1つあるんだろうと思います。コンクリートであれば、外との間で完全遮断されてますから、その間に入り込むとか染み出てくるというのがまず基本的にはないわけです。ところがこれはFRPで要するに容器が、乗っているような格好です。だから、ねじ込んであってもその容器とまたその地面、そことの差があって、そこに入り込んだらというですね、専門家の意見をあまり評価してはいけないんですけれど、石井先生の案はそこに流れ込んだってことなんです。

今、環境（国）の方の所見を見ると、崩れて流れ込んだというのが考えられないということなんで、多分そのルートは多分ないだろうと思うんですね。やはりあり得るとすれば、私の感じからすると環境（国）の、プールで傷ついている部分があるからそこから下におりたのはあり得るのかなと思います。ただそれにしても、結局、令和4年度までは何もなかったのですが、そこから上がってしまった。それは工事のときに何か放射性物質が拡散か何かされて、それでこちらに流れ込んだか、プールの中に流れ込んだのかなというのが、唯一考えられることなのかなと思います。ただとにかく、なかなか断定しにくい状況だということです。

（立花委員）

○今後の対応のところで、要するに土壌の除去とプールの底板洗浄とあるんですけど、FRPは樹脂系だと思うんですけれど、亀裂が確認されてたら塗り直しとかはないんですか。どうなんでしょう。

（教育施設管理課長）

○亀裂というのが、脇の方に土を掘って外側から見たときに、底の丸まっている部分に少し亀裂が入っているんですが、底はFRPが二重底になっています。だから、底が亀裂したとしても水が漏れることはないだろうと思います。

今回FRPにそこに穴を開けてしまったら、使えなくなるのではないかと検討しました。業者に確認したところ、そこを削って切ったとしても、修正できるという話があったものですから、それでプールのほうも再開できるのではないかとということで今年、早々に始めたいと考えています。

（高谷委員）

○ご報告いただいてありがとうございました。

改めてこの報告というのは、不安をかき立てる報告ではあるんですけども、やはり向き合っていく必要はあると思っていて、きちんと調べていただいて、対応しているんだよということも含めてきちんと報告していただけたということがありがたいなと思う。同時に、今回も解体工事があって土壌を動かしているというか、建物を変えているので、そういうきっかけでやはり増える、うまく説明はできないけれど増える可能性があるということは、今後も起こり得る可能性があるので、引き続ききちっと測っていきますよという態度を、市民の方にもお伝えしながらもう10年経ったから大丈夫だろうという安心感を改めて引き締めて、福島で生きる限り、きちんと調べていくという態度を、やはりきちんと内部でも確認し、外にも発信から誠実にそこはオープンにしながら対応していくという決意を示していけたらと思うので、今回こういう形で報告していただいて、ありがたいなと思いますし、引き続き測定も含めてよろしくお願ひしたいと思います。

（木幡市長）

○他にいかがですか。よろしいですか。

私も最初に問題が起きたときに知っているわけではなくて、ある意味、割と近い時期に報告を受けたのですが。なかなか、途中段階でもですね、明らかにするというのは逆にまた、今おっしゃったように不安をかき立てる面と、オープンにしないではいけないけれど、対策とか余りにもまだ全然練られていない段階でそれだけをやるというのは、マイナスの要素が大きいので教育委員会の方でも、その時点では我々に報告もなかったし、公表してなかったんだろうと思うんです。ただ、今一定のものがある中で、今回、私の方もこれは絶対外にきちっと出さなけ

れば駄目だということで、この総合教育会議の場ですね、まずはご説明する方がいいだろうということでさせていただいています。今日はメディアの皆さんも来てますし、しっかりとそちらはオープンにして説明をして欲しいなと思います。よろしいでしょうか。

（教育施設管理課長）

○先ほどの話なんですけども、通常なんですけど、学校にモニタリングポストというのがございまして、各学校にありますので常時計測しておりますし、あとプールの使用前には、モニタリングという今回と同じような形で測定をしていくようになっております。

（木幡市長）

○モニタリングポストはですね、これはまたいろいろまた広がって、私が就任してすぐの頃に、国が一気に3分の1くらい減らそうかもっと減らす案を持ってきました。ただそれはその時点では、減らすのはいかなものかということで、受け入れないで、やはりある程度もっと安心できる環境になれば減らすと。その場合の減らし方は、やはり拠点拠点の子どもの施設とか、そういったものは残しながらも、逆にあんまりあり過ぎるのも福島はまだこんなに危ないと思われかねない面もあるので、その点では考え方を整理して、モニタリングポストのあり方を考えていこうということで、国も話はしています。ただ、本当に不安に思われたり影響が大きいところは、きちっとこれからも測っていかなければならないだろうというふうに思います。

次、いじめに関する、会議になります。こちら非公開になりますので、ご退出をお願いします。

#### 議題（5）いじめ重大事態等への対応の現状について【非公開】

※福島市総合教育会議設置要綱第6条の規定により非公開とした部分について、同要綱第7条ただし書きの規定に基づき、議事録を作成しています。

いじめ重大事態の経過報告

いじめ重大事態報告書作成までのスケジュールについての意見

□いじめ認知件数の経過について

□いじめ認知件数の出し方についての意見

午後5時23分 閉 会